

第6章 実現に向けて

1 計画の実現に向けた取組方針

復興まちづくり計画の実現に向けては、復興の当事者である住民や行政、まちづくり支援者といった、復興に関わる様々な主体をつなぐ役割を発揮することが重要です。

そのためには、以下の点に留意した計画の推進が必要です。

- ①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」
- ②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」
- ③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

①復興まちづくり計画に記載した取組を実行に移す「実現性」

被災者の再建意欲やまちの吸引力を維持するため、計画に示す内容にできるだけ速やかに具体性を持たせ、関係者と共有することが必要です。市民の生活再建や事業再生の意向把握やまちづくりとの合意形成を進めながら、事業期間や費用を踏まえた現実的かつ実効性の高い手法を選択し、実行に移します。

また、復興まちづくりの具体的な道筋を関係主体と共有するため、早期に安全性を高めるための取組や復興をけん引する取組など、緊急性と必要性を踏まえた優先的な取組を検討します。

②内容の進捗や確認を可能とする「検証性」

復興まちづくり計画の推進に当たっては、計画の進捗状況、市民意識の変化、推進上の課題等を適切に把握・評価し、施策や事業内容の見直し等に反映していくことが求められます。

市民、事業者、地域団体、国・県等と連携し、情報の共有化を図りながら、有識者等も交え進捗評価を行います。

③必要に応じて随時見直しを図りながら実態に即した進め方を行う「柔軟性」

計画内容の具体化や実施を進める中で、進捗評価の内容をもとに、計画の弾力的な見直しを行います。

住民等の意向や社会情勢の変化、事業推進上の課題の反映の他、計画を推進する手法の導入や体制の強化等、仕組みの面でも適宜見直しを図ります。

